

被災地で看護師ひとり開業	1
VIVID 活動レポート	2、3
理事コラム	2
VIVID 事業カレンダー	3
ひとこと通信	3
お知らせ	4

なんでも相談 毎週木曜日 午後1時から3時
専用電話 03-6380-2015

特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル601
TEL&FAX 03-5849-4831
Eメール hbd-vivid@coast.ocn.ne.jp
HP <http://www.vivid.or.jp>

“VIVID”は高次脳機能障害者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

被災地で看護師ひとり開業

福祉ジャーナリスト
(前 日経新聞編集委員)

浅川 澄一

宮城県の被災地を7月初旬、初めて回ってきた。仙台市の隣の東松島市から石巻市、南三陸町、気仙沼市。その海岸沿いの港や浜を訪ねた。映像や写真で切り取られたシーンを繰り返し見てきたが、現地に立つと全く初めて見る光景のようだった。



入り組んだ海岸の小さな入り江の手前に、全く人気のない市街地が広がる。コンクリート造りの2、3階建ての建物だけがどうやら倒れずに姿を留めているだけ。あとは、店舗や住宅など建物の基礎がどこまでも続く。その上にあったはずの建物は瓦礫(がれき)と化して消えてしまった。

瓦礫を積み上げたいくつもの小山は町の裏手に聳える。住宅が残る地域もあるが、一階部分はがらんどろ。津波で家具はすべて押し流されてしまった。やっと残ったのが2階。被災者が戻っても、とても生活ができないのは明らかだ。

いまだ多くの被災者が、小中学校の教室や体育館、公民館などで日々を送っている。家族ごとの仕切りが並ぶ中で、床がよく見える「空き地」が所々にある。仮設住宅に移った家族の跡地だ。仮設住宅もあちこちで目にした。避難所から仮設住宅への流れは確実に動いているが、その先は全く見通しが立っていない。根こそぎ消えた市街地からは、かつての住宅地の復活はとても想像できない。

生活の将来図が描けない被災者たちの不安、いらだちなど心理的葛藤は相当のレベルに達しているだろうと、だれもが思う。

そんな、先の見えない避難所の被災者たちに混じってピンクのTシャツ姿の女性が目を引いた。ボランティア看護師団体「キャンナス」(本部神奈川県藤沢市、代表・菅原由美さん)によるネットでの呼びかけに応じた看護師たちである。

被災者たちのさまざまな医療相談に応じ、時には病院へも同行する。なんと夜間は、避難所にずっと寝泊まりしている看護師もいる。石巻市の港中学の4階、音楽室には蚊帳が二つ吊ったままだった。看護師が宿泊するためだ。

活動に入った4月には、大きな体育館の中で被災者と同じように寝泊まりしていたという。全国各地からボランティアが来るが、被災者に24時間寄り添う活動は極めて珍しい。

愛知県から来て11日間の予定で気仙沼市の体育館で看護活動している30歳代の看護師、Aさんに会った。「キャンナスの活動を新聞で見て、すぐに病院に休暇届を出して来ました」。ボランティア活動は初めての体験。

被災者のお年寄りの1人をシャワー室に連れて行き入浴介助をしたばかりだった。周囲の被災者が入浴を勧めても本人が応じず、何人もの支援者が説得してもうまくいかなかったという。それをAさんが出来たので、周りから「えらいねー」「大したもんだ」と褒められたという。Aさんは「こんなに喜ばれるとは思わなかった」とほほ笑む。

(2面に続く)

(1面より)

岡山県から来たBさんも気仙沼市で2か月にわたってボランティアをしているが、近く、一人で訪問看護ステーションを立ち上げ介護保険事業者として本格的に活動する。

Bさんは、これまで離島や東南アジアなどで看護活動をしてきた「フリー看護師」。フリーとはいえ、行く先々で組織に属しながらの活動だったが、被災地ではたった一人で開業する。相当の決意である。

実は、訪問看護ステーションは2・5人でないと開設できなかったが、被災地に限ったの特例措置を厚労省が4月に決めたばかり。Bさんのような一人の訪問看護ステーションが広がり、患者に喜ばれると全国で認められていくはずだ。

長期の支援をいつまでもボランティアで担うのは難しい。きちんとした制度内での活動に転換させていくべきだろう。訪問看護はその好例だ。

VIVID活動レポート

みんなで参加 ミニデイ発表会

2010年度最終回のミニデイ事業は、3月26日(土)、新宿けやき園で行い、発表会は同日13時から開催しました。オープニングはsound cakeによる応援演奏で始まり、前半は、朗読劇「あらしのよるに」後半は「はなまるアルバム」で、コーヒータイムでは、当事者や家族の手づくりケーキやおはぎがふるまわれました。

朗読劇は、ミニデイの中で別々に行ってきたプログラム、音楽セラピーと「心と体を自由にするシアターゲーム」を合体させ、朗読は当事者、効果音は家族が担当し全員で参加しました。また、テーマソングは、VIVIDオリジナルとして、作詞は当事者のみなさんが、曲は音楽セラピーのスタッフが作曲しました。

「はなまるアルバム」は、当事者がとっておきの写真を持ち寄り、家族の方の司会で楽しいトークを展開しました。



当日は、見学者の方も30名近く参加され、新宿けやき園のけやき広場がいつもより賑やかで、狭く感じるほどでした。

セミナー開催しました

高次脳機能障害のある方との

コミュニケーション・ツールとしてのコラージュ

コラージュとは、写真・絵・文字などを新聞・雑誌等から切り抜き台紙に貼って作品を完成させていく作業です。これによってコミュニケーション等を楽しむことができます。



今回のセミナーは高次脳機能障害があると思われる方の支援に携わっているヘルパー、ケアマネージャー、相談員などの方々を対象とし実施しました。

2011年7月30日(土)13時30分から、戸塚地域センターで、講師は臨床心理士の間島富久子さん(国立国際医療研究センター国府台病院、表参道こころのクリニック)でした。

当日の参加者は、30名で、講義とコラージュ制作体験をしました。参加者は初めて体験した方も多く、コミュニケーション・ツールとして施設、病院等で活用できることが期待できます。

理事 コラム

実はこっそり、ヨガを始めています。以前からやりたいと思っていたのですが、あんなポーズやこんなポーズをするヨガはとっても無理と思ってなかなか始められませんでした。

私は、平成18年2月に脳出血の為、一時、半身麻痺となりましたが、現在では普通に生活しています。とはいうものの、麻痺していた(る?)左半身は、見た目は普通でも自分の感覚では、とても不安定です。ヨガは初心者なので、難しい事はわからないし、えらそうな事は何も言えませんが、思う事があったので書いてみます。今、流行りの「断捨離」もヨガの教えをもとに書かれた本のように、どうもポーズを取ることも、考え方、生活の仕方、哲学が多くを占めているのがヨガらしいのです。

いつもヨガの時間に言われることは、「完全であること

に執着しないこと」「自分にとって心地よい体勢でいること」「身体がきつくなったら、ひとつ前の簡単なポーズに戻るか、休んでしまうこと」このお陰で、私の身体でも、どうにかついていけています。

これって障害をもった私たちが生きていくのに、とっても大切な言葉だと思いませんか?

障害を持つ前の完璧な自分に戻ろう、それを目指そうとするから、苦しいのであって、今ここにある自分が肯定でき、自分が心地良ければ、それでいいんじゃないの?そして、がんばることに疲れたら休んじゃえ!!

なかなか日本人に馴染めない考え方ですが、これが出来るときっと楽に生きていけると思います。一緒に手放しちゃいましょう。

・・・そんな訳で最近 VIVI にもご無沙汰な私でした。ごめんさい。
(理事 高崎 陽子)

VIVID 活動レポート

「自立支援のための生活スキル プログラム事例集」を作成

VIVIDのミニデイ事業で実際に提供したプログラムを、新たに立ち上げた研究委員会で、8月から3月まで精査し研究しました。成果物として「自立支援のための生活スキルプログラム事例集」を、汎用性のあるプログラムとして活用できるよう作成しました。

内容は、実際に試行（一部試行中）した4つのプログラム概要と、利用者の変化など写真も入れ、分かり易く記載しました。

具体的事項は、①回覧日記、②今日の振り返り（振り

返しシート）、③音楽+朗読劇、④自立支援のための一人暮らし体験・研修です。音楽+朗読劇は、VIVIDのミニデイ事業の発表会で30人近い見学者を前に披露することができました。（2ページ参照）また、④は一人暮らしを始めて6日目に東日本大震災が起き、一時中断したため、試行中の扱いとなりました。

今後この事例集は、研究会での検討を行い、結果を加え、改訂していく必要があります。

なお、経費は独立行政法人福祉医療機構、平成22年度助成金を当てました。

VIVID 事業カレンダー

活動実績

※専門相談員によるなんでも相談（電話）毎週木曜日

- 2月** 9日 新宿区との打合せ
9日 区相談窓口連絡会
12・26日 ミニデイサービス
- 3月** 9日 新宿区との打合せ
12・26日 ミニデイサービス
28日 生活スキルプログラム研究会
- 4月** 9・23日 ミニデイサービス
27日 内部研修 ジェノグラム 講師 森あずさ（臨床心理士）
27日 新宿区窓口連絡会
28日 新宿区協働事業推進会議協働基礎講座 パネリスト
- 5月** 14・28日 ミニデイサービス
20日 東京都障害者支援ホーム移転説明会
28日 内部研修「家族プログラムの実施に向けて」講師 野路井未穂（臨床心理士）

- 30日 新宿区協働事業発表会
- 30日 新宿区 NPO 交流サロン 講師
- 6月** 11・25日 ミニデイサービス
14日 区内高次脳機能障害関連機関情報交換
15日 新宿区相談窓口連絡会
17日 新宿医療・保険・福祉連絡会 講師
- 7月** 9・23日 ミニデイサービス
30日 VIVID セミナー 「高次脳機能障害のある方とのコミュニケーションツールとしてのコラージュ」講師 間島富久子（臨床心理士）

今後の主な予定

- 8月～** 8月1日 VIVIDLETTER 発行
高次脳機能障害 なんでも相談
電話相談（月～金 10～17時）
面接相談（毎週木曜日、第2第4土曜日）
ミニデイサービス 第2・第4土曜日
- 3月** 1月31日 VIVIDLETTER 第8号の発行

ひとこと通信

ミニデイ利用者の投稿

★6年前の誕生日、私は脳動静脈奇形で脳出血で倒れました。

ずっと「前の自分に戻ろう」と思い、杖だけでどこにでもいけるようにリハビリをしています。車イスで移動しています。そんな今と歩いていた昔を比べて、ひどく落ち込んだり、悩んだりしましたが、今行っている作業所の職員に「前の自分ではなくて新しい自分をつくる。」と言われました。

その言葉がとても心に残っていて、助けられています。これからもそんな気持ちで何事も頑張りたいと思います。（新宿区在住・佐藤 文）

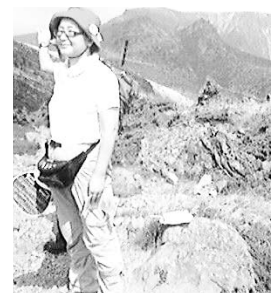
★駒 和江は、2005年1月、くも膜下出血で倒れて高次脳機能障害がある。いま、好きな事の一つとして山登

りがある様に身体は、丈夫になった。しかし、発動性低下をはじめとする様々な障害、特に記憶障害は重い。

受傷前、子育て、仕事に、夫勝りに頑張ってきた。その為か、家にいるよりも外出するのが好きだ。が、職場のような（社会的）居場所が今は無い。常時通える居場所を見出すなり、作るのが課題と思われる。

今、リハビリ課題として「すぐ行動するのでなく、よく考えて～手帳等で確かめて～行動しよう」がある。手帳に書く、確かめる事を身体で覚えることも、日々の一つの課題となっている。

（埼玉県在住・利用者家族）
写真は、福島県安達太良山頂近く



移転するのは、都センター事業の一部「厚生施設」です。この施設は、旧法でいう肢体不自由者入所厚生施設で、脳血管疾患や頭部外傷等で、身体が不自由になった方を主な対象として、入所による社会的リハビリテーションを提供し、利用者の生活力向上と社会復帰を支援していました。これまでの入所者の約90%が高次脳機能障害を有しており、高次脳機能障害者にとっても社会復帰への過程に、なくてはならない訓練施設でした。

しかし、昭和46年建設の建物は、車イスでの入所が不可能なこともあり、50名の定員にも関わらず、昨年度の入所者は22名にとどまっています。段差のため、入所を希望しても受け入れられない当事者からは、施設の建替え等、ハード面の改善を求めてきました。

新法(障害者自立支援法)では、知的・身体・精神の3障害のサービスを一元化し、障害別の厚生施設という名称はなくなります。今年は旧法から新法の施設に移行する最終年にあたり、東京都が出した結論は、厚生施設の改修・建替えではなく、都の指定管理者が運営する東京都練馬障害者支援ホーム(支援ホーム)への移転です。

支援ホームでは入所型自立訓練30名、生活介護20名を受け入れます。「身体障害者手帳」及び「障害福祉サービス受給者証」所持を条件とし、高次脳機能障害者の支援を謳っています。本当に、高次脳機能障害者にとって、受け入れ枠とサービスの質はより向上するのでしょうか。都は新制度による支援者の配置を、国基準<都基準<指定管理基準と厚くし、生活支援員・PT・OT・看護師の数を増やしました。今後の事業の実態を知るには、目が離せない状況であることだけは確かです。(VIVID・池田)

VIVIDからのお願い

VIVIDでは、私たちの活動趣旨に賛同し、会員、賛助会員、寄付者になっていただける方を募集しています。また、VIVIDの活動につきましては、当広報紙のほか、ホームページもぜひご覧ください。アドレスは次の通りです。

<http://www.vivid.or.jp>

会員	67名	(2011年6月末現在の 会員の状況)
賛助会員	26名	
寄付(2~7月)	5名 55,960円	

年会費

会員 個人 5,000円 団体 10,000円

賛助会員 個人 5,000円 団体 10,000円

寄付 金額に規定はありません

当広報紙「VIVID LETTER」(ヴィヴィレター)をお読みになった感想、活動にたいするご要望、ご質問等お寄せください。「ひとこと通信」、会員からの声など投稿もお待ちしております。

TEL・FAX 03-5849-4831

お知らせ

VIVID 第4回総会終了

2011年6月4日(土)14時から、特定非営利活動法人VIVID(ヴィヴィ)第4回の総会がVIVIDの事務所で開かれました。

総会は司会より開会宣言、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長及び副議長の選出を諮ったところ、満場一致で議長に北村とし子氏、副議長に牛越千鶴氏が選任されました。さらに議事録署名人の選出、書記の任命を行い、池田代表理事の挨拶が済み、議事審議に入りました。議案は、第1号2010年度事業活動報告、第2号2010年度決算報告が説明され、承認されました。第3号2011年度事業活動計画(案)は、オレンジクラブ終了後のプログラムについての質問とやり取りがあり、審議の結果承認されました。第4号2011年度予算(案)は委託事業についての質問があり、審議の結果承認されました。

VIVIDの新しい動き

新宿区との協働事業として行なってきたミニデイサービス事業、相談事業などは、平成21年度、22年度の2ヶ年間で終了し、今年度からは新宿区からの委託事業となりました。

2年間の事業実績をふまえて、今年度は事業の一部見直しを行いました。ミニデイサービス事業においては、当事者の活動中、ご家族との話し合いを行なってきましたが、今年度からは家族プログラムとして前期(5月~7月)6回、後期(9月~12月)6回、計12回予定しています。

内容は、障害の理解、リハビリテーションの意味、制度の活用について、親亡き後のために等をテーマとして講師をお招きして取り組んでいます。こうした中から家族会立ち上げの気運が高まっています。

また、木曜日を電話相談日として取り組んできましたが、相談の実情に合わせて月~金曜日まで毎日相談を受けることにしました。専門相談員による電話相談はこれまで通り毎週木曜日に行なっています。木曜日とミニデイサービスの土曜日には、面接相談にも対応しています。

この他、VIVIDとして事業の充実をめざして、中期計画の検討会もはじまっています。

編集後記

様々なことに思いを巡らし、今年は特に印象に残る夏です。思い出、絆、希望—そんな言葉が心に強く響きます。さて、今号も無事発行することができ、皆様にお届けできることに感謝です。(あ)